

令和2年1月16日

各位

会社名 サムスン資産運用株式会社
(管理会社コード 13134)
代表者名 代表理事 全 永黙
問合せ先 (代理人) 西村あさひ法律事務所
弁護士 伊東 啓
(TEL. 03-6250-6200)

KODEX ETF の投資分配金に関するお知らせ

1. 投資分配金の見込額のお知らせ

以下のETF銘柄に係る令和2年1月16日現在における投資分配金の見込額について、以下の通りご通知いたします。

記

(1) 銘柄名及び投資分配金の見込額

銘柄名	銘柄コード	投資分配金見込額
サムスン KODEX200 証券上場指数投資信託[株式]	1313	1口につき 60 ウォン

(注) 上記の投資分配金見込額は、あくまでも 令和2年1月16日現在における予想数値であり、下記の投資分配金確定日までの間に設定及び交換が行われる等、見込額算出の前提条件が変わる場合には、投資分配金も変動する場合がありますのでご注意ください。
韓国における支払金額(ウォン基準)は令和2年1月29日の韓国取引所立会時間終了後に確定、開示する予定です。

(2) 韓国取引所における権利落日 令和2年1月30日

(3) 支払基準日 令和2年1月31日

(4) 韓国における投資分配金支払日 令和2年2月4日(予定)

※ 上記のファンドは、一般の投資信託とは異なり、会計期間終了による利益分配ではなく、1月、4月、7月及び10月の最終営業日並びに会計期間終了日(但し、会計期間終了日が営業日でない場合はその直前営業日)を基準日とする投資分配金を支払う場合があります。その目的は、投資信託財産の過度な現金保有等によるトラッキング・エラー率を最小化すること等にあります。

以上